

和光市防犯計画（案）

和 光 市

和光市防犯計画の趣旨

市、市民等及び事業者が協働して、犯罪を未然に防ぐため、

ネットワークを構築し、犯罪を生じさせない環境づくりを

目指す

- 1 自らの安全は自らで守るという防犯意識の高揚
- 2 お互いが支え合う地域社会の形成を図り、地域における防
犯活動の推進
- 3 防犯に関する経験、知識等を防犯推進に関する施策、日常
生活や事業活動に生かす

1 市の取組み

平成17年1月1日に「和光市くらし安全防犯条例」を施行し、安全で安心して暮らせるまちを目指して、くらし安全課を中心として防犯活動に取り組んでいる。この条例に基づき防犯計画を策定し、具体的な内容を盛り込み、事業を推進する。

防犯に必要な情報の収集・提供及び防犯意識高揚のための知識の普及・啓発

市民等に防犯活動の必要性や重要性を認識してもらうため、くらし安全課は、IT技術等の活用により防犯に必要な市内外の情報を収集し、速やかに提供するとともに、その対策を講じる。

【具体策】

くらし安全課は、防犯に必要な情報を収集するとともに、「広報わこう」や「和光市ホームページ」等の広報媒体を活用して、市民、自治会、地域団体等に対して速やかに提供する。

「和光市民まつり」等の行事において、啓発冊子や物資等を配布して、広く市民に防犯意識の高揚を図る。

和光市駅前等における街頭キャンペーン等の啓発活動を実施する。

防犯に関する講演会や講座、ワークショップ等を開催して市民への啓発に努めるとともに、関係機関と協力して内容の充実を図る。

地域に防犯リーダーを育成し、地域の安全対策について知識の普及や防犯活動への支援を行う。

市民及び事業者等への防犯活動支援

地域におけるコミュニティ活動を推進するとともに、犯罪を未然に防止し安全を確保するための防犯活動への支援を行う。

【具体策】

自治会や地域団体、事業者等が実施する防犯活動に必要な物的・人的な支援を行う。

市内で防犯活動に取り組んでいる団体やグループの活動状況を把握するとともに、連携した活動ができるネットワークづくりを推進し、庁内関係課で連絡調整を図りながら、防犯計画を実践する組織体制を速やかに整備する。

犯罪防止に配慮したまちづくりの推進

市内全域の防犯上問題となる箇所を把握するとともに、道路や自転車駐車場、公園、公衆トイレなどの公共施設において、犯罪が発生しにくい環境に配慮した整備を行う。

【具体策】

危険な暗がりをなくすため、街路灯を整備するとともに、防犯灯の設置及び修繕に対する補助金制度の活用を促進して犯罪の抑止効果を上げる。

公園や道路等の樹木の定期的な剪定を行い、見通しがよくなる安全対策を講じる。

犯罪が起こりにくいまちづくりのため、隧道・公衆トイレ等の落書きや風俗などの立て看板・チラシなどを防止し環境美化対策を推進する。

市内の防犯上問題になる箇所を把握するため、地域防犯マップを作成するとともに、道路や自転車駐車場などの公共施設の安全点検を実施し防犯対策を講じる。

犯罪防止に配慮したまちづくりを推進するため、市民の協力を得て防犯に関する立て看板を設置して、防犯意識の高揚を図る。

青少年の非行防止のため、「青少年をまもる店」の普及や有害図書の自動販売機の監視、追放など青少年和光市民会議の活動を支援する。

学校や保育園等における防犯対策の推進

子どもの安全確保を図るため、通学路など地域全体の安全を点検し、教職員や施設の職員が地域住民と協働して学校等の防犯管理体制の整備を行う。

【具体策】

学校や保育園等の防犯管理体制を強化するために、防犯用資機材を配備し、講習会や研修会を開催して安全性の向上に努める。

教職員や保育士等が、保護者、地域住民、関係諸機関等との連携を充実し、情報交換の促進と防犯に対する知識の普及を図る。また、不審者等に関する情報に対して的確な対応ができるシステムを構築する。

子どもたちに対しても防犯についての研修会や講習会を開催して、防犯知識の普及と防犯意識の高揚を図る。

子どもたちの通学路や地域の遊び場等における安全点検を行うとともに、危険箇所の解消に向けた対策を講じる。

児童・生徒に配付した防犯ブザーを点検し、使用方法等について指導する。

施設への侵入者等を未然に防ぐため、安全を担当する人員を配置するなど子どもたちの安全確保を図る。

高齢者、障害のある人の防犯対策

高齢者や障害のある人たちが犯罪の被害に遭わないように、防犯上必要な知識や情報を提供するとともに、関係機関との連絡体制の強化・充実を図り、権利擁護のためのサポート体制を整備する。

【具体策】

振り込め詐欺や悪質なりフォーム被害防止等の具体的な対処策などを、高齢者や障害のある人たち並びに、サポートする人たちに研修会や講習会を実施し、犯罪に遭わないような方策を講じる。

防犯対策として、地域包括支援センターを中心に、高齢者や障害のある人の地域見守り体制を整備するとともに、既存の緊急通報システムの利用拡充を図る。

市職員による防犯活動

年3回の防犯強化月間（4月・7月・12月）に、全庁用車に「防犯パトロール中」のステッカーを貼付して市内を巡回する。

また早急に、犯罪等の現場に遭遇した場合の対応マニュアルを作成するとともに、警察や防犯団体等が実施する街頭キャンペーン等の防犯活動に協力し、積極的に参加することにより街頭犯罪の抑止力向上に努める。

【具体策】

防犯パトロール中など市職員が犯罪等の現場に遭遇した場合において、警察への通報や連絡等の対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底を図る。

青色回転灯を装備した庁用車を導入し、市職員による防犯パトロールを実施することにより、犯罪の抑止力向上に努める。

市職員は、警察や防犯団体等が実施する街頭キャンペーン等の防犯活動に協力するとともに積極的に参加する。

2 市民等の取組み

市民にとって、自分たちの住むまちが、安全で安心して暮らせるまちであることは極めて重要であり、必要なことである。しかし、今日の市民を取巻く社会環境は決して油断のできない状況である。

そこで、犯罪を防止して安全で安心して暮らせる住みよいまちを実現するために、市や警察、関係団体等だけでなく、市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持ち、地域の諸状況に応じて、自主的かつ積極的に防犯活動に取り組むことが大切であり、犯罪の抑止力向上に繋がる。

身の回りや地域における安全対策

安全は守ってもらうという考えを捨て、自分のことは自分で守るという自助と自分たちの住んでいるところはお互いに守るという共助の精神で周囲の安全点検を行うことが大切である。

また、地域コミュニティを活性化することにより、市民相互の協力体制を充実し、犯罪を行おうとする者を入り込みにくくさせる地域づくりが必要である。

【具体策】

危険な暗がりを解消するため、身近な私道においては防犯灯、公道においては街路灯の設置状況を把握し、通行するに当たって防犯上の安全性を確認する。

犯罪の発生を防止するため、薄暮時から家の門灯を点灯する。

子どもたちの通学時間帯においてあいさつ運動や環境美化活動などを推進し、自治会への加入促進などにより地域コミュニティを活性化するとともに、地域ぐるみで子どもたちを守るという意識の高揚を図る。

プライバシーを考慮しつつ、防犯対策上、塀や生垣を見通しが良い状態にし、不審者の隠れ場所をなくす。

外部から狙われにくく、侵入しにくい防犯性の高い住まいづくりに努める。

高齢者や障害のある人たちに対する理解を深め、犯罪に遭わないように支援を行う。

子どもたちや親に対する地域の教育力を活性化することにより、少年による非行問題行動の抑制に努める。

地域防犯活動の活性化

自治会や地域団体等による防犯活動を行うとともに、市民等が自由に参加できる組織をつくるなど、地域ぐるみで防犯活動を実施する。

【具体策】

自治会や地域団体等(地域防犯推進委員、和光市地域子ども防犯ネット、和光わんわんパトロール隊、保護者会等)による防犯パトロール等の防犯活動を実施するとともに、市民等が自由に参加できる組織づくりを促進し、積極的に参加する。

「子どもを守る家」の普及及び点検を行い、通学路や地域での安全対策を行う。

子どもの安全を確保するため、PTAや保護者会が中心となって、地域住民とともに通学路の安全点検を行い、防犯パトロールを実施するとともに、学校・保育園等や教職員との連絡体制を強化する。

朝霞地区防犯協会が実施する合同防犯パトロール等について、地域住民に対して充分周知し、積極的に参加する。

ウォーキングやジョギングなどの活動を通じて、市民が日常生活の中でできる防犯活動を行う。

知識習得のための防犯講演会、研修会等への参加

防犯意識を高揚するためには、犯罪の発生状況を把握した上で、その緊急性・重要性を理解することが必要である。そして、市民一人ひとりが防犯に対する認識や知識を習得していくことが安全な環境をつくる。

【具体策】

市が生涯学習の一環として実施している「わこう市政学習おとどけ講座」の「防犯対策」講座を有効に活用する。

市や各種団体等が開催する防犯講演会等へ積極的に参加する。

防犯講演会等で習得した知識をそれぞれの地域に還元し、防犯知識と意識の普及に努める。

犯罪に遭ったとき、または遭いそうになったときは、警察及びくらし安全課に速やかに情報を提供する。

3 事業者の取組み

様々な業種や業態を有する事業者が、その規模や事業形態に応じて、防犯意識や知識の普及・啓発、防犯パトロール等の防犯活動に組織として取り組むことにより、地域に根ざした防犯活動を実施する。

従業員への啓発

市内在住者はもとより市外からの通勤者に対して、和光市の状況や犯罪情勢を周知し、防犯意識や知識の高揚を図ることにより、防犯対策の必要性についての認識を深める。

【具体策】

従業員に対して、防犯冊子等の啓発物資を配付し、防犯意識の高揚に努める。

事業所が防犯講演会や研修会等を開催するとともに、市や各種団体等が開催する講演会や研修会等への参加を促進し、従業員の防犯に対する認識や知識の習得に努める。

防犯対策の一環として、事業所における防犯マニュアルを作成する。

施設等の防犯対策

施設等における防犯対策を講じることはもとより、事業所が管理している駐車場等における防犯対策も実施することにより、事業所全体としての防犯対策に対する相乗効果を図る。

【具体策】

新築、改修、増築等に当たっては、防犯性を考慮した建物とする。

施設や駐車場等において、プライバシーに配慮した防犯カメラの設置を推進する。

事業所において、適正な警備員の配置に努める。

地域の一員としての防犯への取組み

地域住民と連携を図るとともに様々な防犯活動に積極的に取組み、地域の防犯対策の向上に努める。

【具体策】

地域の自治会等が行う防犯パトロール等の防犯活動に積極的に参加し、地域を理解するとともに、防犯対策の向上に努める。

各事業所において「防犯ステッカー」を車に貼付して、市内を巡回するなど積極的な防犯活動を実施する。また、犯罪等に遭遇した場合の対応マニュアルの作成を行う。

「青少年をまもる店」など、犯罪に対する緊急避難場所としての提供と犯罪被害者の保護に努める。

庁内関係課及び協力団体等

市役所	<p>企画部 市政情報課</p> <p>総務部 暮らし安全課</p> <p>市民環境部 地域振興課 環境課</p> <p>保健福祉部 社会福祉課 こども福祉課 長寿あんしん課 総合福祉会館</p> <p>建設部 都市整備課 道路安全課</p> <p>教育委員会 教育総務課 学校教育課 生涯学習課</p>
関係機関	<p>朝霞警察署</p> <p>埼玉県南西部消防本部</p> <p>和光市消防団</p>
協力団体等	<p>朝霞地区防犯協会</p> <p>朝霞地区暴力排除推進協議会</p> <p>和光市地域防犯推進委員</p> <p>和光市自治会連合会</p> <p>和光市地域青少年を育てる会連合会</p> <p>和光市婦人会</p> <p>和光市PTA連合会</p> <p>和光市商工会</p> <p>和光市生きいきクラブ連合会</p>

和光市地域子ども防犯ネット

和光わんわんパトロール隊

その他防犯関係団体